

財政運営WGの進捗状況について

1 協議事項

- (1) 県国保運営方針
- (2) 国保事業費納付金の算定ルール
- (3) 標準保険税率の算定ルール
- (4) 赤字解消対策（収納対策含む）
- (5) 県運営協議会の構成
- (6) 保険税水準の統一について
- (6) その他財政運営に関すること

2 構成団体

川越市、熊谷市、川口市、飯能市、本庄市、羽生市、鴻巣市、深谷市、越谷市、入間市、新座市、桶川市、毛呂山町、寄居町、白岡市、松伏町、さいたま市、埼玉県国民健康保険団体連合会、埼玉県

3 開催状況

第1回 平成30年5月28日（金）15：30～16：30

議題

- 1 財政運営ワーキンググループについて

第2回 平成30年8月30日（月）14：00～16：00

議題

- 1 国保制度改革後の財政関係等について
- 2 国保事業費納付金等算定ガイドラインの改正について
- 3 保険税水準の統一について
- 4 口座振替の推進について
- 5 その他

第3回 平成30年11月13日（火）14：00～16：30

議題

- 1 秋の試算について
- 2 保険税水準の統一について
 - (1) 保険税水準の統一、進め方等について
 - (2) 納付金算定における医療費水準の反映（ α の設定）について
 - (3) 賦課方式の統一化について
 - (4) 応能・応益割合について
- 3 その他

4 検討状況
別紙のとおり

5 今後の開催予定
第4回（平成30年1月中旬予定）
第5回（平成30年3月下旬予定）

財政運営ワーキング・グループにおける検討状況

1 国保事業費納付金・標準保険税率の算定ルール

項目	財政運営WGにおける方向性
被保険者一人当たり診療費の推計方法について	<p><変更前> ○第2回WG 平成26-29年度の伸び率を活用した推計と平成28-30年度の伸び率を活用した推計とを比較し、保険給付費の総額を多く確保できる推計方法を採用する。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p><変更後> ○第3回WG 平成28-30年度の伸び率を活用した推計とする。</p>
被保険者数・世帯数の推計について	<p>被保険者数の推計については、国が基本とする前年度(平成29年度)からの単年度伸び率を使うことを原則とする。 また、団塊世代の年齢区分移行に伴う被保険者数の補正方法は、平成30年度被保険者数の補正方法と同様とすることを原則とする。</p>

2 保険税水準の統一について

項目	財政運営WGにおける方向性
基本的な考え方	国民健康保険の都道府県化という今般の制度改革の趣旨を鑑み、県内被保険者間の負担の公平化及び市町村の枠を越えて支え合う医療保険制度を構築していく観点から、保険税水準の県内統一を目指す。
保険税水準の統一の定義	県内どこに住んでいても、同じ所得・世帯構成なら同じ保険税となる。
保険税水準統一の進め方	段階的に統一を進める。 ①納付金ベースの保険税水準の統一 ②準統一の保険税水準(収納率格差以外の統一) ③保険税水準の統一
①納付金算定における医療費水準の反映(α の設定)	徐々に $\alpha = 0$ に近づけていく。
②賦課方式の統一化	2方式(所得割、均等割) 保険税水準の統一時期までに賦課方式を統一
③応能・応益割合の統一化	現在のルールどおり 納付金の配分、所得・被保険者指数[t]及び市町村標準保険税率(賦課総額)の算定において β を使用

3 その他

収納率向上対策

項目	財政運営WGにおける方向性
口座振替の推進について	口座振替の原則化の推進についての通知を県から発出する。

保険税水準の統一の検討スケジュール(案)

課題	検討内容	平成30年度										平成31年度									
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開催予定 他の議題		第2回 ガイドライン見直し について			第3回 仮算定の 結果につ いて		第4回 本算定の 結果につ いて		第5回		第6回		第7回		第8回		第9回 仮算定の 結果につ いて		第10回 本算定の 結果につ いて		第11回
1 医療費水準に関する課題																					
医療費水準の平 準化	医療費水準の差をなくす	医療費適正化の推進 																			
将来にわたる医療 費適正化インセン ティブの確保	医療費適正化の取組に対する 支援																				
2 納付金・標準保険税率算定方法に関する課題																					
①納付金算定にお ける医療費水準の 反映(αの設定)	納付金算定において医療費水 準を反映度合いを徐々に減ら す(α=0)			○																	
②賦課方式の統 一化	統一方式の設定			○																	
③応能・応益割合 の統一化	市町村所得水準による応能・ 応益割合とする。			○																	
④賦課限度額の 統一化	賦課限度額を統一 (賦課限度額で統一)				○																
⑤納付金算定にお ける加算減算項目 の取扱	市町村ごとに算定される地方 単独事業や保険者努力支援 制度(県分)、国特別調整交付 金の取扱				○																
⑥標準保険税率 算定における加算 減算項目の取扱	市町村ごとに減算する保険者 努力支援制度(市町村分)、県 繰入金2号分の取扱				○																
3 各市町村の取組に関する課題																					
⑦保険税収納率に 関する整理	収納率の格差を縮小する							○													
⑧保健事業費、葬 祭費等の基準額 の統一化	各市町村で異なる給付の統一 の統一化							○													
⑨保険税の軽減、 減免基準の統一 化	保険税の軽減、減免基準の統一 化							○													
⑩地方単独事業 の整理	市町村ごとに異なる給付内容 の統一							○													
⑪法定外繰入の 解消	保険税水準の統一までに決算 補填目的の法定外繰入金の 解消							○													
国保運営方針	3年ごとに見直し	 次期国保運営方針作成開始																			

次期国保運営方針に記載事項の検討